

平成26年 6月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会 (所管事項説明・事前)

平成26年 6月20日 (金)

[委員会の概要]

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時43分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について及び過疎地域自立促進に関する所管事項説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

お諮りをいたします。議事の進行につきましては、まず、過疎地域自立促進に関する所管事項について理事者から説明を聴取し、次に、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について理事者から説明等を受けた後、一括して質疑を行うことといたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、まず、過疎地域自立促進に関する所管事項について、理事者から説明を願います。

【所管事項及び重点事業の説明】(資料①)

大田保健福祉部長

昨年度から変更のありました、過疎対策の関係の所管事項につきまして、お手元にお配りしております過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料、所管事務により御説明させていただきます。

総括と保健福祉部関係につきましては私から御説明申し上げまして、各部の所管事務につきましては、それぞれ主管部長、病院局長、教育長から御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料1ページをお開きください。過疎対策に係る歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する7部局の平成26年度当初予算の総額は一番下の計の欄に記載のとおり43億6,099万3,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較しますと12億9,253万8,000円の減額となっております。

次に2ページをお開きください。特別会計でございます。関係する平成26年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり10億5,201万6,000円となっており、前年度当初予算額と比較しますと3億1万6,000円の増額となっております。

次に3ページをお開きください。保健福祉部における過疎対策関係の組織図を記載しておりますが、医療政策課、長寿福祉局長寿保険課の合計2課で担当しており、担当職員は併任職員2名を含め27名でございます。各課の事務分掌につきましては4ページ記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に5ページをお開きください。平成26年度当初予算の状況について御説明させていただきます。まず医療政策課関係でございます。医務費の摘要欄①医師確保対策費1億

3,050万3,000円は自治医科大学の運営費負担金等に要する経費でございます。②県立診療所運営事業1,796万5,000円は県立出羽島診療所の運営に要する経費でございます。③医療衛生費のア、医療提供体制確保総合対策事業費6億3,531万7,000円は徳島大学への寄附講座を引き続き県立3病院に設置するための経費等、医師確保や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。また、④救急医療対策費2億6,511万3,000円は小児救急等の救急医療体制の整備充実を図るための経費でございます。⑤へき地医療対策費5,117万1,000円は地域医療支援センターによる医師の配置調整等のへき地医療支援体制の整備充実を図るための経費でございます。以上、医療政策課の合計といたしましては、下の段に記載のとおり12億2,709万5,000円となっております。

6ページをお願いいたします。長寿福祉局長寿保険課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①長寿社会対策費の高齢者総合相談センター(シルバー110番)運営事業90万円は精神的不安や自殺予防などについて、こころの相談を実施しているものです。②要援護老人対策費の地域支え合い体制づくり事業650万円は、一人暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市町村等が実施する日常的な支え合い活動の体制づくりに対しまして支援を行うものであります。③社会参加促進対策費の高齢者いきいき生活サポート事業372万5,000円は地域の一人暮らし高齢者の閉じ籠もり、孤立や自殺、孤独死の防止を図るため、高齢者の社会参加を促進するものでございます。以上、長寿福祉局長寿保険課の合計といたしましては1,112万5,000円となっております。

保健福祉部関係の平成26年度当初予算の総額は、下の計の欄に記載のとおり、12億3,822万円となっております。これを前年度当初予算額と比較いたしますと、21億2,981万3,000円の減額となっております。以上が、保健福祉部関係の平成26年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして7ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。医療政策課で、医務費におきまして6億4,100万円の繰越枠の御承認を2月議会において頂いているところでございます。

続きまして8ページをお開きください。保健福祉部関係の重点事業につきまして御説明申し上げます。第1は地域医療の確保でございます。ア、医師不足に対応するため、地域医療を担う医師のキャリア形成支援などを行う徳島県地域医療支援センターを運営し、総合的な医師確保対策を推進してまいります。イ、医師の地域偏在などに対応するため、へき地医療機関への医師の配置について調整を行う等、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。ウ、救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日夜間における救急医療体制の整備充実、徳島県ドクターヘリの活用ととともに小児救急医療拠点病院や輪番病院の運営を支援するなど質の高い小児救急医療体制の確保に努めてまいります。

第2は高齢者の見守り活動でございます。一人暮らし高齢者世帯が今後更に増加傾向にあることから、一人暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように見守り活動の充実を図るとともに、市町村等に対し支援を行ってまいります。以上で、保健福祉部の過疎対策関係の所管事務につきましての御説明を終わらせていただきます。

妹尾政策創造部長

政策創造部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料9ページ

をお開きください。政策創造部における過疎対策関係の組織でございますが、地域振興局地域創造課で担当しておりまして担当職員数は16名でございます。事務分掌につきましては10ページに記載のとおりでございます。

次に11ページをお開きください。平成26年度一般会計当初予算の状況について御説明申し上げます。地域振興局地域創造課でございますが、地域振興対策費の摘要欄①過疎等振興費のア、進化するとくしま集落再生プロジェクト推進事業の950万円は、NPOや民間事業者の活動により過疎地域の活性化を推進するための経費となっております。計画調査費の摘要欄①情報化促進費のア、サテライトオフィス・プロモーション事業の560万円は、サテライトオフィスの誘致を推進するための経費となっております。また、②地域振興推進費のア、定住・交流促進対策県・市町村連携事業費の172万円は県と市町村が連携し、移住・交流を推進するための経費となっております。平成26年度一般会計当初予算の総額は表の最下段のとおり1,682万円となっております。前年度当初予算と比較いたしますと439万9,000円の減額となっております。

続きまして、12ページをお開きください。政策創造部関係の重点事業につきまして御説明申し上げます。個性豊かな地域づくりの推進についてでございます。アは、とくしま集落再生プロジェクトの推進でございます。過疎地域等の振興を図るため、住民生活に密着した過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに豊かな自然と全国屈指のブロードバンド環境を生かし、首都圏や関西圏のICT企業を誘致するとくしまサテライトオフィスプロジェクトをはじめとするとくしま集落再生プロジェクトを推進してまいります。イは移住・交流の推進でございます。個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、県と市町村などが連携し、移住・交流の推進を図るとともに地域の個性を生かした魅力ある地域づくりを支援してまいります。以上、政策創造部の所管事務につきまして御説明を終わらせていただきます。

福井県民環境部長

それでは、県民環境部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。説明資料の13ページをお開きください。過疎対策に関係します県民環境部の組織でございますが、自然環境戦略課及び文化スポーツ立県局とくしま文化振興課の2課を所管課といたしまして、職員数15名で担当しております。事務分掌につきましては14ページに記載のとおりでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。平成26年度一般会計当初予算の状況でございます。まず、自然環境戦略課でございます。摘要欄アの特定鳥獣適正管理促進プロジェクト事業におきましては、農林業や自然植生への被害が深刻化する日本鹿の個体数調整捕獲や剣山地域ニホンジカ被害対策協議会への支援、並びに狩猟者の育成確保に要する経費として4,286万2,000円を、イの狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業では、狩猟期における日本鹿の捕獲頭数を伸ばすため出猟の促進に要する経費といたしまして400万円を、ウの野生鳥獣管理対策モデル事業では、日本猿の適正管理計画の策定のため、群れの分布や生息実態を把握する基礎調査や避妊等による新たな生殖制限の実証に取り組み、また、日本鹿につきましては、囲いわなを用いた効果的な捕獲と鹿肉の安定供給システムの構築に要する経費といたしまして1,550万円をそれぞれ計上しており、自然環境戦略課合計と

いたしましては、6,236万2,000円となっております。

16ページを御覧ください。とくしま文化振興課でございます。摘要欄アのとくしまきらり芸術文化事業におきまして、地域で育んだ文化資源を活用した取組により、国内外との交流促進による地域活性化に要する経費として3,000万円を計上いたしております。以上、県民環境部におきましては、9,236万2,000円を計上いたしております。

17ページをお開きください。県民環境部の重点事業についてでございますが、①人と自然との調和の推進といたしましては、人と自然との調和に向け生物多様性の確保に努めるとともに、鳥獣保護事業計画に基づき日本鹿等野生鳥獣の適正管理を推進いたします。次に、②文化の振興といたしまして、全国初の二度の国民文化祭の成果を生かし、あわ文化の創造、発信、活用を更に推し進めるため、文化立県とくしま推進基金を活用した事業を展開してまいります。以上、県民環境部関係の所管事務につきまして御説明を終わらせていただきます。

酒池商工労働部長

商工労働部につきまして、昨年度から変更のありました過疎対策関係の所管事項について御説明申し上げます。説明資料の18ページをお開きください。商工労働部の組織についてでございますが、記載の組織図のとおり、企業支援課、新産業戦略課におきまして職員総数14名の体制で所管業務を行っております。各課の事務分掌は19ページに記載のとおりでございます。

次に20ページを御覧ください。平成26年度当初予算の状況について御説明させていただきます。まず、一般会計のうち企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄の①中小企業・雇用対策事業特別会計操出金10億5,100万円につきましては、特別会計で実施する事業の財源を繰り出すものでございます。平成26年度一般会計当初予算につきましては、表の最下段のとおり、10億5,100万円を計上いたしており、前年度当初予算額と比較いたしますと3億円の増額となっております。

続きまして21ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄①企業立地促進事業8億100万円及び②情報通信関連事業立地促進費2億5,000万円につきましては、企業誘致推進のための補助金の経費でございます。表の中段、新産業戦略課の摘要欄①課題解決型農工ベストマッチ創出モデル事業101万6,000円につきましては、農商工連携による新たな事業創出を促進するための経費でございます。以上、特別会計の合計は表の最下段のとおり10億5,201万6,000円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、3億1万6,000円の増額となっております。

続きまして22ページを御覧ください。重点事業について御説明させていただきます。地域資源を活用した産業振興といたしまして、二つの光であるLED企業の立地及び光ブロードバンド環境を生かし、新たな支援制度の創設など積極的な誘致活動を推進してまいります。また、農林水産物と中小企業が有するものづくり技術等が連携した新商品・新技術開発や販路拡大等を積極的に支援をいたしますとともに、農林水産業の生産現場が抱えます生産性向上等の諸課題について、ものづくり企業との情報共有や課題解決に向けたマッチングを図り、農商工連携による新たな事業創出を促進してまいります。以上、商工労働部の所管事務につきまして御説明申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

小谷農林水産部長

続きまして、農林水産関係の所管事務につきまして御説明させていただきます。お手元の説明資料1ページをお開き願います。予算総括表の上から5段目の農林水産部の平成26年度当初予算の総額につきましては9億1,157万4,000円となっております。前年度と比較いたしますと1,893万1,000円の増額となっております。

続きまして23ページをお開きください。農林水産部における過疎・少子高齢化対策関係の組織図を記載しております。農林水産政策課、もうかるブランド推進課、水産課、農林水産総合技術支援センター経営推進課、農村振興課、林業戦略課の合計6課で担当しており、担当職員は併任職員1名を含め65名でございます。各課の事務分掌につきましては、26ページから28ページに記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に29ページをお開きください。平成26年度当初予算の状況についてでございます。新規事業、主要事業を中心に説明をさせていただきます。まず、農林水産政策課関係でございます。1段目の農地調整費の摘要欄①農地保有合理化促進費178万円につきましては、耕作放棄地の解消、発生防止を図るため、新たな栽培体系を確立するとともに耕作放棄地を活用した企業参入を促進するための経費でございます。以上、2段目の農林水産政策課合計といたしましては178万円となっております。

次にもうかるブランド推進課関係でございます。3段目の園芸振興費の摘要欄①園芸振興指導費のアの6次産業化トータルサポート推進事業2,300万円につきましては、生産から消費までの連携コーディネートや地域資源を活用した商品づくりにより、農林漁業者によります六次産業化を促進し、本県農林水産業の活性化を図るための経費でございます。以上、最下段のもうかるブランド推進課合計といたしましては4,325万円となっております。

次に30ページを御覧ください。農林水産技術支援本部でございます。1段目の農業総務費の摘要欄②就業機会創出支援費のウの新規就農総合支援事業3億1,050万円につきましては、若者の就農意欲の喚起と就農後の定着に向けた所得支援を行う青年就農給付金に要する経費でございます。2段目の森林林業研究費の摘要欄①農林水産総合技術支援センター運営費のアの林業技術研修事業費474万2,000円につきましては、林業作業の安全を確保し、担い手として育成を図る研修に要する経費でございます。以上、最下段の農林水産技術支援本部合計といたしましては3億2,289万1,000円となっております。

次に31ページを御覧ください。農村振興課関係でございます。1段目の農業総務費の摘要欄①農作物鳥獣被害防止対策費のアの鳥獣被害防止総合対策事業1億6,420万円につきましては、侵入防止柵等の整備や地域ぐるみの追い払い活動など、鳥獣被害を防止する地域の取組の支援に要する経費でございます。2段目の山村振興対策事業費の摘要欄①中山間振興事業費のイの中山間地域等直接支払事業費交付金3億2,050万円につきましては、中山間地域等において農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保する活動の支援に要する経費でございます。以上、最下段の農村振興課合計といたしましては5億1,725万3,000円となっております。

次に32ページを御覧ください。林業戦略課でございます。1段目の林業総務費の摘要欄①林業労働対策費のウの次世代林業を担うプロフェッショナル養成事業1,500万円につきましては、高度な生産技術を有する林業従事者の養成を図るため、資格の取得や技術レベ

ルに応じた技術向上研修を実施する経費でございます。オの新規事業でございますが、林業通年就業モデル事業100万円につきましては、閑散期や雨天時における林業従事者の就業機会を創出するため、他業種への業務にも従事できるよう支援する経費でございます。以上、下から2段目の林業戦略課合計といたしましては、2,640万円となっております。

続きまして33ページをお願いいたします。繰越明許費の状況についてでございます。農村振興課におきまして農作物鳥獣被害防止対策費5,000万円、また、中山間ふるさと・水と土保全対策費9万円の繰越枠の御承認を2月議会において頂いているところでございます。

続きまして34ページをお願いいたします。農林水産部関係の重点事業につきまして御説明申し上げます。過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を図るため、意欲ある担い手の育成確保、さらには地域資源を生かした特産品づくりなどを積極的に進めますとともに、農業農村の有する多面的機能の維持発揮や都市と農山漁村の交流を推進してまいります。具体的には、1点目は地域資源を活用した産業振興についてでございます。アの地域の維持活性化に資する経営感覚に優れた人材の育成確保を図るため、青年就農給付金の活用、アグリビジネススクールにおける経営スキル向上研修の実施、林業通年就業モデルの構築、就業希望者と漁協とのマッチング支援などを効果的に実施してまいります。イ、県産農林水産物の付加価値を高めるため、新たな雇用創出など、生産者と流通関係、食品製造業者等との連携による六次産業化などの取組を支援してまいります。さらに、集落の維持活性化についてでございます。耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度などを効果的に実施し、農山漁村の活性化などに努めてまいります。農林水産部の過疎・少子高齢化対策の所管事務につきましても説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

小林県土整備部長

それでは県土整備部関係の所管事項につきまして御説明申し上げます。お手元の資料の35ページをお開きください。当委員会に関係する過疎対策の組織についてでございますが、運輸総局交通戦略課で担当職員数は10名でございます。

36ページを御覧ください。交通戦略課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。37ページをお開きください。交通戦略課関係の平成26年度当初予算について御説明申し上げます。表の最下段の合計欄に記載しておりますとおり2億961万6,000円を計上しており、前年度の当初予算額に比べ737万7,000円の減額となっております。38ページを御覧ください。交通戦略課の重点事業についてでございます。生活バス路線の利用促進といたしまして、生活に密着した地方バス路線の運行を維持し、利用促進を図ることにより、地域住民の輸送の確保に努めてまいります。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

坂東病院局長

それでは、病院局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。資料の39ページをお開きください。病院局における組織図を記載しておりますが、総務課、経営企画課の合計2課で担当しており、担当職員数は19名でございます。各課の事務分掌につきまして

は40ページ記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

41ページをお開きください。病院局の重点事業について御説明申し上げます。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づきまして、担うべき医療機能の強化向上を進めますとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として県民医療の最後のとりでとなるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。以上で病院局関係の所管事務につきまして説明を終わらせていただきます。

佐野教育長

教育委員会関係の所管事務についての概要を、お手元の資料によりまして御説明申し上げます。説明資料の42ページをお開きください。過疎対策に係る教育委員会組織といたしましては、教育戦略課、教職員課、学校政策課、体育学校安全課、生涯学習政策課の5課でございます。担当職員は私を含め67名でございます。各課の事務分掌につきましては、44ページから45ページにかけて記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

それでは、教育委員会関係の平成26年度の当初予算の状況について御説明申し上げます。46ページをお開きください。教育総務課でございますが、教育振興費におきまして、県立高校総合寄宿舎の管理運営に要する経費として、5,832万8,000円を計上いたしております。

次に、施設整備課でございますが、学校建設費におきまして、県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業に要する経費として7億3,882万5,000円を計上いたしております。次に学校政策課でございますが、教育指導費におきまして、人口減少社会に対応した教育の在り方を検討するため、チェーンスクール、パッケージスクールなどの徳島モデルによる小中一貫教育の推進体制、手法についての調査研究に要する経費として580万円を計上いたしております。次に体育学校安全課でございますが、保健体育総務費におきまして学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するために要する経費として67万円を計上いたしております。

47ページを御覧ください。生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費におきまして放課後子供教室推進事業及び地域ぐるみの学校支援事業に要する経費として合計3,777万8,000円を計上いたしております。

続きまして、重点事業について御説明申し上げます。48ページを御覧ください。第1に学校教育の充実といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより活力と魅力ある学校づくりを進めるとともに、県立高校総合寄宿舎について、南海トラフ巨大地震等に備えるため大規模耐震改修工事及び改築工事を行い、入寮生の住環境改善を推進してまいります。また、小学校中学校において、少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図るとともに、新たなモデルによる小中一貫教育を推進してまいります。

第2に、地域家庭教育の支援についてでございます。通学路における幼児児童の安全確保のため、地域住民の参画による学校、家庭、地域が一体となった見守り活動等を推進してまいります。また、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む

教育の充実に努め、学校、家庭、地域が一体となった地域教育体制づくりを推進してまいります。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で過疎地域自立促進に関する所管事項の説明は終わりました。

次に当委員会の付議事件について、理事者において説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料②)

【報告事項】

- 徳島県過疎地域自立促進計画(案)について(資料③, ④)
- 消費税増税に対応する勤労者向け融資制度の拡充について(資料⑤)
- 平成25年度野生鳥獣による農作物被害の状況について(資料⑥)

大田保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計補正予算案及びその他議案等として条例案と平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。私からは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について御説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括表でございます。関係する3部局で予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は3億4,584万5,000円となっております。補正後の予算総額は402億2,383万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

2ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部関係の今回の補正予算につきまして御説明させていただきます。3ページをお願いいたします。長寿福祉局長寿保険課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、地域支え合い体制づくり事業費2,600万円は、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の支え合い活動等に取り組む市町村等を支援するものでございます。その下の摘要欄②のア、介護施設開設準備等特別対策費補助金9,608万円は、介護施設の開設時から安定した質の高い介護サービス体制を整備できるよう、施設の開設準備に要する経費を支援するものであります。以上、長寿保険課の補正総額は1億2,208万円となっております。保健福祉部関係につきましては1億2,208万円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は289億9,695万1,000円となっております。

9ページをお願いいたします。平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。医療政

策課をはじめ2課で所管しております3事業合計で11億9,090万4,000円を繰越しております。6月定例会の提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

妹尾政策創造部長

政策創造部より1点御報告申し上げます。徳島県過疎地域自立促進計画案についてでございます。お手元に資料1, 徳島県過疎地域自立促進計画案の概要と資料2, 徳島県過疎地域自立促進計画案を配布させていただいておりますが, 資料1の概要で御説明させていただきます。

1の目的でございますが, この計画は過疎地域自立促進特別措置法に基づき, 県が過疎地域の市町村に協力して実施する事業や措置の内容を定めるものでございます。次に, 2の基本的事項でございますが, (1)の期間につきましては, 平成22年度から平成27年度までの6か年間と定めております。(2)の方針につきましては, 生活基盤の整備はもとより, 生活に密着したソフト対策を重点的に推進すること, 既存ストックの活用など四つの視点に立ち総合的かつ計画的な対策を推進すること, 計画の推進に当たりましては毎年度必要に応じて見直しをすることといたしております。今回におきましても, 平成26年度当初予算等の事業を追加し, 内容の充実を図るものであります。最後に3の概要でございますが, 今回追加した事業といたしまして, 産業の振興では6次産業化トータルサポート推進事業など37事業, 生活環境の整備, 高齢者等の保護, 福祉の向上増進, 医療の確保, 教育の振興, その他といたしまして, 大学等地域連携強化事業など2事業の計54事業を追加し, 徳島県過疎地域自立促進計画の事業数としまして, 合計338事業となっております。

今後とも, 市町村と一体となり過疎地域の生活基盤はもとより, 地域資源を活用した産業振興, 保健福祉の向上増進, 教育文化の振興など, 生活により密着したソフト対策を重点的に推進いたしまして, 過疎地域の再生, 活性化を図ってまいりたいと考えております。政策創造部の報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

福井県民環境部長

それでは, 6月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計歳入歳出予算額につきましては, 補正額の欄に記載のとおり4,767万3,000円の増額補正をお願いをいたしており, 補正後の予算額は79億9,456万円となっております。財源につきましては財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして4ページをお願いいたします。補正予算の内容についてでございます。こども未来・青少年課でございます。目名, 児童福祉総務費として計1,638万2,000円を計上いたしてしており, 摘要欄の①児童健全育成対策費ア, 地域少子化対策強化事業では, 内閣府からの交付決定の増額分として580万7,000円, ②子育て支援臨時特別対策費ア, 安心こども基金積立金では, 文部科学省からの内示額の増額分として1,057万5,000円をそれぞれ計上いたしてしており, 次の目名, 児童福祉施設費摘要欄の①児童福祉施設整備事業費では, 補助基準額の改定及び設計変更による増額分として, ア, 保育所整備事業費補助金で2,000万円, イ, 子育て支援のための拠点施設整備事業費で113万円, ウ, 認定こども園整

備事業費補助金で550万円、計2,663万円をそれぞれ計上いたしております。こども未来・青少年課の補正後の予算総額は78億8,312万2,000円となります。

5ページを御覧ください。次に文化スポーツ立県局県民スポーツ課でございます。摘要欄の①県民総体育推進費ア新規事業徳島メディカルフィットネス推進プロジェクトでは、県民の持続可能な健康づくりのため、大学や企業と連携いたしまして中高年の方、障がい者の方を対象としたプログラム開発等に要する経費といたしまして、466万1,000円を計上いたしております。県民スポーツ課の補正後の予算総額は、1,907万6,000円となっております。

説明資料の8ページをお開きください。その他の議案等につきまして御説明いたします。条例案といたしまして、徳島県県民環境関係手数料条例及び徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の1件を提出することとしております。これは、この度の組織再編により、保育士試験等の業務が保健福祉部から県民環境部の業務に移ったことに伴いまして、手数料条例についても所要の整理を行うものでございます。

説明資料10ページをお開きください。平成25年度繰越明許費繰越計算書でございます。去る2月の定例県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、こども未来・青少年課で所管しております2事業で6億2,482万4,000円に確定をいたしました。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件等から所要の事業費を繰り越したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。なお、県民環境部において報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

酒池商工労働部長

商工労働部より1点御報告させていただきます。消費税増税に対応いたします勤労者向け融資制度の拡充についてであります。お手元の資料3を御覧ください。県の勤労者向け融資制度につきましては、勤労者の生活資金を低利で融資することにより、経済的負担を軽減し、豊かでゆとりある生活を支援しているところでございます。特に、本年4月からの消費税増税による子育て世代の負担を軽減するため、県融資制度阿波っ子すくすくはぐくみ資金の融資限度額をこれまでの300万円から600万円に拡大いたしますとともに、融資条件を子供が2人以上の家庭から1人以上に緩和することといたしました。実施予定時期につきましては、今後、融資実施機関と調整を図った上で、7月10日から実施をいたしたいと考えております。今後とも、経済環境の状況変化を的確に把握し、迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えております。報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

小谷農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料1ページをお開きください。歳入歳出予算一般会計の総括表でございます。上から5段目、農林水産部といたしましては、今回1億7,609万2,000円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は10億8,766万6,000円となっております。財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

続いて6ページをお開きください。農林水産部の主要事項についてでございます。農林水産政策課関係でございます。上から1段目の農業総務費の摘要欄①のアの薬用植物を活用した生薬・健康茶生産事業におきましては、県西部の中山間地域や耕作放棄地の利活用により、薬用植物の増産体制の構築を支援するための経費といたしまして、5,000万円の増額を、また、イの天然木極薄シートを活用した地域経済活性化事業におきましては、林業所得の向上や新規雇用の創出に向けて、木材薄型シートを増産する新たな製造ラインの整備を支援するための経費として、4,500万円の増額をお願いするものでございます。農林水産政策課合計といたしましては、上から2段目の補正額の欄に記載のとおり9,500万円の増額をお願いしております。

続きまして、畜産課関係でございますが、下から2段目の畜産振興費の摘要欄①のアの阿波尾鶏海外輸出等体制整備事業におきましては、阿波尾鶏の海外輸出体制を強化させるため、鶏肉加工施設等の整備を支援するための経費といたしまして、7,609万2,000円の増額をお願いするものであります。畜産課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、7,609万2,000円の増額をお願いをしております。

続いて7ページをお開きください。農村振興課関係でございます。上から4段目の農業総務費につきまして、摘要欄①のアの鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、猿の特性に応じた適切かつ有効な被害対策を実践する技術者の育成や、野生鳥獣の被害対策を地域で進めるための緩衝帯の整備に要する経費として500万円の増額をお願いするものでございます。農村振興課合計といたしましては、下から4段目の補正額の欄に記載のとおり、500万の増額をお願いしております。提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。資料4でございますが、平成25年度野生鳥獣による農作物被害の状況について報告をさせていただきます。平成25年度の野生鳥獣による農作物の被害につきましては、約1億1,900万円で、前年度に比べ10パーセントの減となっておりますが、依然として1億円を超える厳しい状況であると考えております。獣種別では、いのししによる被害が一番多く約四千万円で、次いで鹿、猿の順であります。今後の対策としましては、農作物への被害軽減のため、本年4月に設置をいたしました鳥獣被害対策統括本部を中心に、野生鳥獣の適正管理やその捕獲対策、侵入防止柵等による防止対策、また、狩猟者や被害対策のリーダーなど多様な担い手確保対策などについて市町村等関係機関との一層の連携を図り、しっかりと取り組み、被害の軽減に努めてまいります。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、説明を頂きました順番にお尋ねしていきたいと思います。

まず、3ページなんですけれども、地域支え合い体制づくり事業、介護施設開設準備等特別対策費補助金というのが老人福祉費として挙げられておりますけれども、この事業で今の介護保険制度と非常に関わりがあるということで、介護保険で今、要支援1、2の方が市町村が行っている事業に移行してくださいよとか、あるいは施設に入所されている要介護1、2の方が、もうこれから先入れなくなるおそれがあるとかということで、介護保険の制度と非常に関わりがあると思うんですけれども。

まず、この地域支え合い体制づくり事業費という中で、地域でいろんな集会所などを造って、そしていろいろと活動していきましようというんですが、その中に専門的な知識を持つ方というのが必要ではないかと思うんですね。

体制づくり事業の説明を頂いても、老人憩の家など集会所等の地域活動拠点の整備事業などが入っております。昨日もお尋ねしたんですが、集会所とか公民館とか、そういう所が拠点になるかと思います。また、空き家などを利用して、非常に小規模なものが設置されるというようなことも考えられるんですけれども。特に過疎地域で非常に施設からは離れている、今までデイサービスとかそういうものを利用されていた方がそういうちゃんと受け皿ができるのかどうか、今までどおりのサービスが受けられるのかどうかというのが非常に心配されるんですけれども、その点いかがなんでしょうか。

藤本長寿保険課長

昨日の国会におきまして、介護保険法の見直しが可決されたわけなんですけれども、その中で、要支援者のいわゆる通所介護、訪問介護、この二つのサービスが市町村事業の方に移行されるということになっております。

この改正の目的といたしましては、やはり要支援者のニーズの中には、専門的な部分と専門的な知識の必要がないようなニーズと両方ございますので、専門的なニーズの部分につきましては、既存のサービスをそのまま利用する。ただし、専門性があまり必要のないような部分につきましては、新たに地域のボランティアとか住民団体とか、そういう所にお任せしていこうという見直しの内容と理解をしておるところでございます。

過疎地域の方でそういう団体とか集会所があるのかという御質問ですけれども、ここが今回の見直しの非常に大きな課題であると認識はしております。マスコミの方でも地域差が出るんじゃないかという話もございます。ただ、この点につきましては、市町村が実施主体ということになりますので、まずは市町村の方におきまして、各地域でどういうニーズがあるか、また、どういうサービスが必要とされているかということをお判断、把握していただいた上で、その必要となる事業主体など、地域資源の掘り起こしや創設など基盤整備を進めていただきたいと思いますと考えております。ただ、市町村がやっていただいた上で、県としても後方支援をするべきと考えておりますので、これまでも団体の創設に対しての支援ですとか継続的な支援、そのあたりを国の方に政策提言をしまいいりましたし、今後とも市町村と連携して、必要な団体、地域基盤が整備されるよう、支援に努めてまいりたいと考えております。

達田委員

現在、県内で要支援の1, 2と認定されている方がどれぐらいいて、過疎地域での状況はどうかと。そして、その1, 2の方がデイサービスであるとか、あるいは在宅サービスを受けている状況がどうであるのかという実態を、県がもし把握しておられるのであればお尋ねしたいと思います。

藤本長寿保険課長

現在、県下全域で、要支援1の方は約六千七百人、要支援2の方は約七千五百人ということで、要支援と要介護全ての認定者が全体で四万六千人ほどいらっしゃいますので、全体の三割程度が要支援の方となっております。

達田委員

そのうち過疎地と言われる所がどうかということは把握をされているのでしょうか。

藤本長寿保険課長

市町村別につきましては、今手元に資料がございませんので、後ほど御紹介をさせていただきますと思います。

達田委員

それでは、資料は後ほど頂きたいと思います。

国が過疎地としている所、県が特別にしてる所とありますよね。それ全部含めて、徳島県内でどういう状況にあるのか。特に町中と違って過疎地の高齢者の方というのは、車で迎えに来てもらわなかったら自分で行けるという状態ではありませんし、例えば、山間部で集会所ができて、行ってくださいと言っても山道を歩いて行けないのですよね。そういう状況ですので、やっぱりお迎えしてもらって、そして集会所に行くというような状況でないと、このサービスが突然変わってしまうと、本当に困ってしまうわけなんです。

でも、そこに住み続けたいと、何とか山でおれるうちは山で住みたいというようなことで頑張っておられる方々にちゃんとしたサービスが継続できるかどうかというのは非常に大事なことだと思うんです。

市町村がやっている地域支援事業に新たなメニューを加えるから大丈夫ですよということで、見守りしますよとか配食とか緊急時の対応とか、そういう代替サービスを提供すると言っただけですけども、実際に県が掲げている、自治体とか住民組織、それからNPO、福祉サービス事業者等との協働による日常的な支え合い活動の体制づくりに対して助成を行うというんですけども、実際、そういうNPOとか福祉サービス事業者等というのがそれぞれどれぐらいあるのか、これから先、どういうふうにできていくのかどうか。特に、採算がとれない所にそういう所をなかなか造ってくれないと思うんですよ。ですから、特に過疎地というのはサービスから遠ざけられるといいですか、ほっとかれるんじゃないかと非常に心配されるんですけども。そういう組織がちゃんと配置できるのか、今現在どうで、将来どうなっていくのか、そういう見通しを持っておられるのかどうか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

藤本長寿保険課長

まず、過疎地域の方でなかなか集会所がないというようなことですが、そういうことも加味いたしまして、この地域支え合い体制づくり事業におきましては、実施事例の中にもございますが、ちょっと離れた所で住まわれている方、なかなか集会所に来られないというような方のために福祉車両とかを購入いたしまして、集会所までの送迎をするというような事業も実施していただいておりますので、今年度も補正予算で予算計上させていただきますので、これを御議決いただきましたら各市町村、また各団体の方にも周知をいたしまして、この事業をより利用していただいて、そういう高齢者の方々がいろいろ皆さんと一緒にその集会所等に集まって介護予防活動ができるように努めてまいりたいと考えております。

それから、NPOや福祉サービス事業者等がどういう状態にあるのかというところがございますけれども、小さい団体等もございますので、現状で把握できていないというのが実情でございます。こういう制度の見直しが図られるようになりましたので、今後につきましては、事業主体の市町村自らが将来の高齢者の人口予測とかを踏まえまして、自らの地域をどうしていくかというような将来展望を持った上で、どのようなサービスが必要か、どのような団体が必要かを考えていただいて、まずは整備をしていただくのが第一かとは考えておりますけれども、全県的なレベルの向上等々もありますので、県といたしましても、市町村がそういう調査等をする際には支援をしてまいりたいと考えております。

達田委員

福祉車両の購入ができる支援をしてくれると。じゃ、それを誰が運転していくのかと。その人たちは、結局、市とか町が雇ってやっていかないとということになってくるんじゃないかと思うんです。ですから、本当に悪い言い方ですけど、介護制度から放り出された人たちを全部自治体が見ないかんというようなことになってきて、非常に福祉の後退につながってしまうんじゃないかということで、心配されるんですけども。

例えば、これ人材育成とありますよね。見守り活動チーム等の育成ということで、家族介護者支援員養成、生活介護サポーター養成とか、総合相談対応力向上のための研修事業ということになってるんですが、専門的な方に見てもらっていた人たちが、こういう人材育成によって育成された人たちによって見られるということになってくるんじゃないかと思うんですけども。今まで見てもらっていた、通っていた施設、あるいは来てもらっていた、そういう方と、この人材育成によって育成された人たちというのは、資格等、どういふふうに違うんでしょうか。

藤本長寿保険課長

今まで専門的にしていただいていた方につきましては、ホームヘルパーの資格等を持っておりますけれども、この支え合い体制づくりでの人材育成につきましては、身近な家族の方が御自身の御両親とかおじいちゃんおばあちゃんを世話する際の介護の技術等を学んでいただくようなセミナーですとか、地域でリーダー的になっていただく方の養成講習とかということですので、特にこの新たな所については資格等は持ってない方が多いかと思

われます。ただ、今回の見直しは、専門的な部分が必要な高齢者の方につきましては、今までどおり既存の専門的な資格を持ったホームヘルパーがちゃんとやっていただくという制度は残っております。例えば配食サービスですとか、ちょっとした家事の手伝いですとか、ごみ捨てですとか、そういうような特に専門的知識が必要のない部分も高齢者のニーズとしてはございますので、そのあたりの部分につきましては、そこまでも専門家の方にやっていただくのではなく、新たに身近な所での住民団体とかボランティアの方にやってもらった方がいいんじゃないかということでございます。

先ほどのバスの運転手はどうするのかというようなお話もございましたけれども、自治体に全てを任せるとするのはなかなか難しいので、元気な高齢者の方も多数いらっしゃいますので、その地域の高齢者の方々がお互いに助け合うというような中で生きがい、健康づくりにもなりまして、介護予防にもつながるということで一石二鳥、三鳥にもなるのではないかなと考えております。

達田委員

要支援でももちろん元気な方もいらっしゃるんですけども、いろんな持病を持っておられる病気がちの方というのは非常に多いんですよ。ものすごく調子が悪いので、介護認定を受けたんやけれども、要介護にならずに要支援に見られたというような方も非常に多いわけですよ。だから、やっぱり介護サービスが必要で、来てもらったり行ったりというサービスを受けていると思うんですよ。元気で元気でという方が行ってないと思うんです。本当に必要があって介護サービスを受けてるわけですから、そういう実態をちゃんと調べていただいて、サービスが本当に後退しないように、見守り体制というのであれば、やっぱりそこに介護福祉士の方とか専門的な知識を持った方が入って、ちゃんと見守れると。そして、病気がないかどうかとか、調子どなんですかというようなことがちゃんときめ細かく聞いていけるような体制を是非整えていただきたいと思っておりますし、介護保険制度が保険あって介護なしと言われてきましたけれども、そういう状況なのに、更に悪くされるというようなことがないように、国に対しても是非意見をどんどんと上げていただきたいと思うんですけども、その点お聞きしておきます。

藤本長寿保険課長

当然ながら要支援の方でも、認知症の方とか専門的な介護、看護が必要な方もいらっしゃると思っておりますので、そういう方につきましては、当然ながら今までどおりのサービスを受けることは可能でございます。そのあたりにつきましても、要支援の方にはケアマネージャーが付いておりますので、この方には専門的な介護が必要か、そこまでは必要ないかというさび分けをいたしまして、専門的な介護が必要な方につきましては、専門的なサービスの所を紹介する。そこまでも至ってないような要支援の方につきましては、今後新たにできます住民団体とか地域のボランティアで行っていただく新たなサービスの方を紹介していただくというようになっております。どちらかといえば、選択の幅が広がってくると思っておりますので、両方の制度を使いながら、高齢者の方々が住みなれた所で暮らし続けていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

両方の制度でいろんなサービスが選べるということは、地域格差なんかは全くないという前提がないと選ぶに選べないわけですよ。サービスが後退しないようにといても、地域格差ができてしまったのでは仕方ありませんので。どこに住んでいても同じようなサービスが受けられるという前提があって初めて、制度が変わっても大丈夫ですよと言えると思うんです。ですから、地域格差は全くありませんよと言えるのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

それと、現在、施設に入っておられる要介護の方が、要介護3以上でないと入れんようにせんでということが言われておりますけれども、そうすると、受け皿、どこに行けばいいのかということになってしまうと思うんですけれども、それはどうなんでしょうか。

藤本長寿保険課長

最初の、地域格差があるかどうかということですが、これは、現実問題といたしまして、それぞれの地域において、人材とか基盤整備の差はあるというのは現実かと思えます。ですので、まずは市町村の方でできる限りの整備を図っていただくのが第一ですけれども、県といたしましても、県下全域で等しく同じような必要なサービスを高齢者の方々が受けられるような基盤整備ができるように支援をしてまいりたいと思っておりますし、国の方にもそういうような団体等の立ち上げ支援に係る政策提言も行っておりますので、それも引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの件ですが、要支援3以上となる予定でございます。ただし、これは原則としてということですが、はっきりと決まったわけではございませんが、今言われているところでは、家族からの虐待を受けて自宅で過ごすことができない方々、認知症がきつくて常時の適切な見守り等々が必要な方々、こういう方につきましては、例外的に要介護1、2でも入所できると聞いております。ただ、待機者もいらっしゃるような現状ですので、そのあたりにつきましては、これから各市町村等々とも連携を密にして、どういう施設整備等々が必要なのか検討してまいりたいと考えております。

達田委員

現在、特別養護老人ホームに入居されている方、それと待機されている方、それぞれどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

藤本長寿保険課長

平成25年10月1日現在で、全国一斉の調査がございまして、その数字で申し上げますと、いわゆる待機者の方でございまして、要介護1から5までの方で本県では1,748名ということになっております。反対に、入所している方ですが、3,389名となっております。

達田委員

その待機をされている方のうち、要支援1、2という方がどれだけというのは分かりま

すか。

藤本長寿保険課長

待機者のうちの要介護1, 2の方でございますけれども, 合わせまして548名でございます。

達田委員

そうしますと, だんだんこの数字も増えてくるんじゃないかと思うんですけれども。本当に入りたくてもなかなか特別養護老人ホームに入れないというような方が一体どこに行けばいいのかということで心配をされるんですが, 厚生労働省は有料老人ホームですとか, サービスつきの高齢者住宅とかいろいろ用意しますよと, そういうことをおっしゃいますけれども, 結局非常に高いんですよ, 入所代が高いということで, 低所得の方がなかなかそういう所に入れないということで, 特別養護老人ホームに申請される方というのは非常に低年齢の方が多いということで, 問題視されているんですけれども, 徳島県の場合は, その待っておられる方, 入っておられる方, どういうふうな所得の状況なのかというのは調べとんでしょうか。

藤本長寿保険課長

いわゆる入所待ちの方, 入所されてる方の所得状況という御質問ですけれども, 申し訳ございませんが, そこまでは把握しておりません。

達田委員

また詳しく分かりましたら, 是非資料を頂けたらと思います。

どちらにしましても, サービスが後退しない, 本当にサービスを必要としている方がちゃんと受けられるというような, 安全・安心とくしまと言われておりますので, 徳島県は大丈夫だよというような状況, 全国に誇れるような福祉対策を行っていただきたいなど。そして, 国に対してきちんと, 後退にならないように徳島県は頑張ってるんですよということが言えるような, そういう対策を行っていただきたいと思いますので, よろしく願いいたします。

それと, 次に4ページなんですけど, こども未来・青少年課にお尋ねいたします。児童福祉総務費, 児童福祉施設費で, 子育ての予算が付いておりますよね。地域少子化対策強化事業ですとか, 安心こども基金積立金, そして, 福祉施設費につきましては, 保育所整備とか, 子育て支援のための拠点施設整備とか, 認定こども園の整備ということで, それぞれ付いてるんですけれども, 具体的にどこに保育所ができるのか, 保育所の定員が幾ら増えるのかというのがありましたら, 教えてください。

竹岡こども未来・青少年課長

今回の子育て支援の対策の中で, 保育所整備を具体的にどこで, 定員が何人ぐらい増えるのかというお話かと思います。今回の補正予算で計上させていただいております児童福祉施設整備事業につきましては, 新たな保育所整備をするものではございませんで, 当初

予算で計上させていただいておりました施設整備の補助金のうち、消費税増税に伴います影響、また資材費、労務費等の動向を反映して、国の補助単価が増額改定されたものによる増額となっております。具体的には、保育所におきましては、今回2か所整備する予定にしておりまして、2か所の増改築による増額が2,000万円という形となっております。こちらの方は定員が100名増員する予定となっております。

それから、認定こども園でございますが、認定こども園については、1か所創設する予定としておりまして、この差額分が550万円、今回の補正で提示させていただいております。こちらの方につきましては、もともと保育所で行っていただいた所に幼稚園機能を追加するというようになっておりまして、30名の増員の予定としております。

施設整備につきましては、このほか子育て支援の拠点施設の整備事業が入っておりまして、これにつきましては、徳島市で1か所、子育て支援の拠点施設が整備されることになっておりまして、この差額分113万円が増額ということで、その施設整備の計算になっております。

達田委員

少子化対策とか子育て支援対策の強化ということで御説明を受けたんですが、実は徳島県内でも保育所の待機児童数が年々増えているということで、特に途中入所ができる保育所の整備というのが求められていると思うんですね。ですから、今年度の予算、そして、また補正は消費税でこんなにたくさんかかるというのはびっくりしましたけども、今年度の予算で、待機児の解消というのがどれだけ図れるのかという点で、お尋ねをします。

竹岡こども未来・青少年課長

今年度の待機児童の解消に向けた取組ということでございますけれども、今回の保育所整備等で施設の増設をする予定となっておりますが、このほか、公立の施設等での施設整備などもございまして、今年度定員増は190名の増員を全体で予定しております。

達田委員

今、待機児童が多いというのはどうしても都市部が多いんですけれども、産休をとって働きに行こうと思っても、なかなか近くの保育所で預かってくれる所がないということで、待機児童になってしまってるわけなんですね。そういう所で、一番待機児の人数が多い所の解消が図れるように今なってきたということでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

待機児童解消につきましては、これまでも徳島市を中心とした待機児童が出ております。今回、保育所の施設整備、平成25年、平成26年と重点的に保育所の増員を図っておりますけれども、基本的に、待機児童が出ております徳島市等を中心とした所で予定しております。ただ、本年度、特に市町村において、子ども・子育て支援新制度に向けまして、入所児童のニーズ調査というのをやっております。それに向けて、ニーズに合わせた施設整備というのを市町村の方で本年度計画を立てていただくことになっておりまして、それも含めて今年度以降、施設整備を順次進めていただけるものと考えているところでございます。

達田委員

今、施設に入れるようにしようということ、広げたと。しかし、見る人がいないとなかなか待機児童の解消につながらないんですが、施設と人というのが大事と思うんですけども、保育士の確保というのについてはどうなんでしょうか。大丈夫なんでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

保育士の確保対策につきましては、新年度から始まります子ども・子育て支援新制度に向かいます、パートタイム勤務者や求職活動中の方などの保育所利用、また、潜在的な保育ニーズを踏まえ受入れ定員の拡大などによりまして、入所児童の増加が見込まれるところでございますので、委員がおっしゃいましたように、保育士の確保というのは大変重要な課題であると認識しているところでございます。これまでも、ハローワークなどととも保育士の確保を進めてきたところでございますけれども、本年度は4月から、徳島県社会福祉協議会の中にある福祉人材センターアイネットの方に協力いただきまして、保育事業者、保育士養成施設等と連携した就職フェアの開催でありますとか、未就労の保育士を対象としました職場体験の実施などを行うことによりまして、マッチング機能の強化を図り、保育士の確保に努めてまいるように考えております。

達田委員

最後に1点、お伺いしますが、8ページの議案に出ておりますのが、保育士の試験ですね、これが担当が変わりましたよということなんですが、現在、保育士の試験を受けて資格を取られているという方がどれぐらいいらっしゃるのか。私はこういう試験を受けて資格を取るという方は非常に意欲的な方が多いと思うんですけども、県として試験でどんどん資格を取っていただく方を増やしていくというようなことも必要なんじゃないかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

保育士確保につきましては、マッチング等で保育士確保を図っているところでございますが、手元に試験で資格を取られる方の数字を持っておりませんので、後ほど御説明させていただきます。

達田委員

子供を預ける所がなくて困っているという方は、非常に緊急性を持っておられるんですよ。ですから、預ける所が早く見つかって、仕事に行きたいと、行けるという状況を作るというのが本当に大事だと思うんです。ですから、施設の整備とともに、人もちゃんと配置をして、例えば、それが8月であろうが9月であろうが、職場に復帰する時期に安心して子供を預ける場所があるという状況を作るというのは、本当に大事なことだと思いますので、是非力を入れていただいて、人もどんどん資格を持った方も作るという、そういう視点で取り組んでいただけたらと思います。一応、時間残りでしたが、終わらせていただきます。

竹岡こども未来・青少年課長

先ほどの保育士試験の合格者の数でございますが、保育士試験の合格者数につきましては39名で、養成施設を卒業して資格を取られる方が224名ということでございますので、まだまだ少ないという現状でございます。今後、こういう保育士資格を取られる方の増員に向けまして、何らかの対策をとってまいりたいと考えております。

寺井委員長

ほかに質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしまして、8月上旬に3日間の日程で、過疎対策等の取組を調査するため、北陸方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(12時06分)